支払明細書等 インボイス対応のご案内 Ⅰ

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2023年10月より開始となるインボイス制度への対応として、これまでお送りしておりました支払明細書のレイアウトを変更するとともに、計算書をお送りいたします。

インボイス制度とは？

インボイス制度 （適格請求書等保存法式）	「消費税の支払い方に関する制度」であり、複数税率（8%、10%）に対応したものとして始まる仕入税額控除の方式です。
インボイス発行事業者 （適格請求書発行事業者）	税務署に申請し、インボイスが発行できるよう登録を受けた事業者です。
インボイス（適格請求書）	インボイス制度において定められた要件を満たしている請求書です。インボイス発行事業者のみが発行できます。

支払明細書　変更点

インボイス制度開始に伴い、支払明細書の合計金額をすべて税込表記に統一しました。

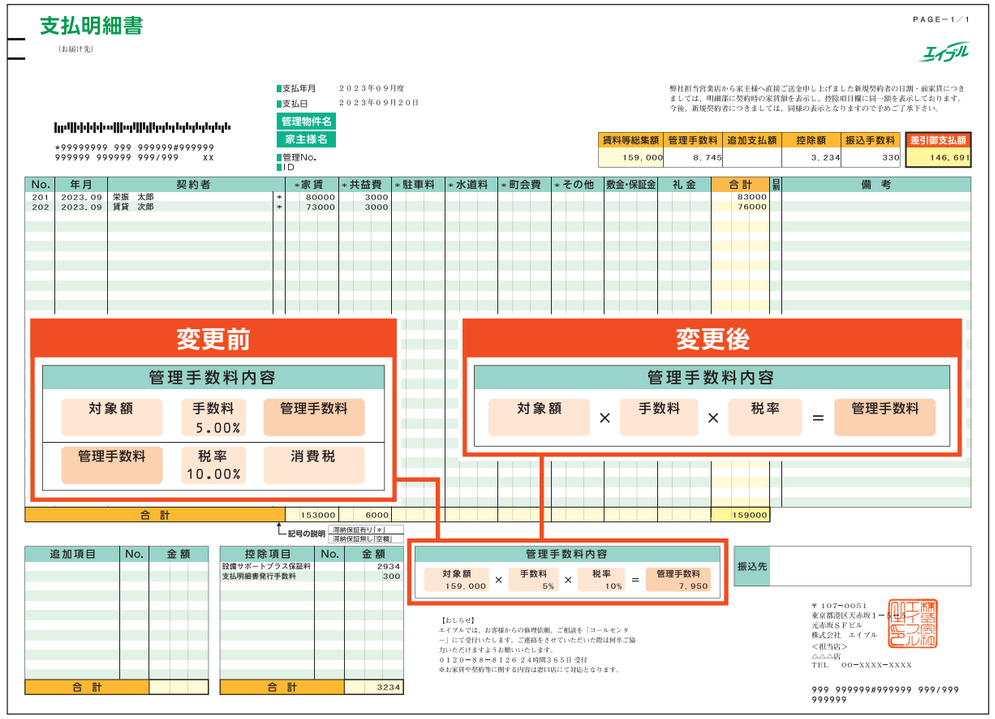

支払明細書等 インボイス対応のご案内 Ⅱ

新規帳票　※「インボイス制度」に対応しております。

新たな書類として**「送金時手数料返金計算書」「送金時手数料計算書」**をお送りいたします。

当社課税項目のみが掲載されます

「支払明細書」記載の追加項目の詳細が**「送金時手数料返金計算書」**です。

追加項目	No.	金額
合計		

「支払明細書」記載の控除項目の詳細及び管理手数料、振込手数料が**「送金時手数料計算書」**です。

控除項目	No.	金額
設備サポートプラス保証料		2934
支払明細書発行手数料		300
合計		3234

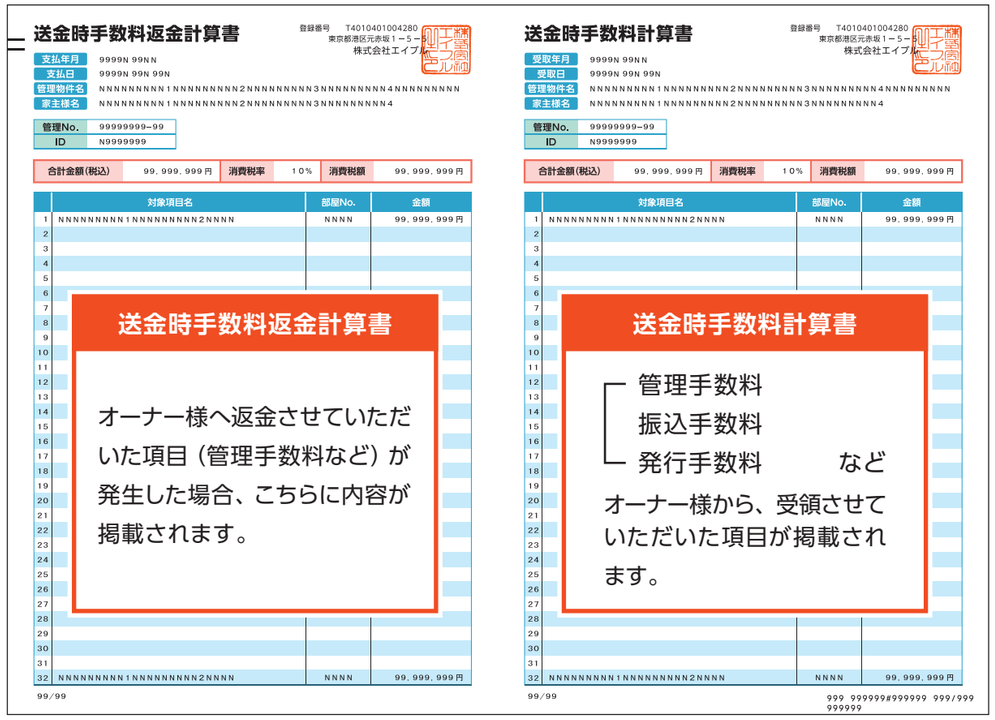

送金時手数料返金計算書

オーナー様へ返金させていただいた項目（管理手数料など）が発生した場合、こちらに内容が掲載されます。

送金時手数料計算書

- 管理手数料
- 振込手数料
- 発行手数料　　など

オーナー様から、受領させていただいた項目が掲載されます。

お問い合わせ用メールアドレス
able-kanrihonbu@able.co.jp

エイブル管理事業本部
東京都港区元赤坂1-5-5 元赤坂SFビル2F
TEL:03-5414-0125